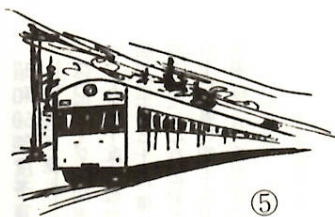




上毛電鉄の 中央前橋駅

前橋市の駅シリーズ



○：駅のすぐ端を、広瀬川が流れている。対岸の青葉が水に揺れ柳の青さが目に鮮かである。市街地の真ん中、昭和四十六年十一月にできた駅ビルが、よつきりと建つ。上毛電鉄中央前橋駅——。

○：前橋の市街地の中心から西桐生まで、二十五・四キロを四十五分かけて走る上毛電鉄の始発駅である。開通は昭和三年十一月十日、ことしで四十八年目。途中駅は八つ、ほかは無入駅で、停留所といわれる。中央駅を停車すると一毛町、三俣、片目、上泉、赤坂、江木と市内を走り、大胡駅へと続く。市街地を抜けると、桂郷地域の田園を走る。桃木川のかた、赤城の裾野がひろがる。

○：さて、電車本数は一日上下六十八本。ラッシュどきは二十分間隔、あとは三十分おき。昼間は沿線の奥さんなど買物客がほとんど。朝・夕は定期通勤客で、通常は二両編成。一日の乗降客は、中央前橋駅が最も多く七千六百人といい。車利用の影響で、ここ四・五年、お客さんは減りきみですが、今が限界で、駐車規制などでまた電車利用も増えてくるでしょう。あまりせかせかせしないで、のんびり電車もいいもんですよ」と駅長さん。ブザーが鳴って、西桐生行の電車が発車して行った。

として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います

広報手帳

○10日からはじまった「愛鳥週間」——朝、窓辺や軒先で小鳥の声を聞きながら目を覚ましたというのは昔のこと。農業の普及や自然破壊などで、野鳥の数がぐっと減った、となげく人も多いこのごろ——。かわい

鳴き声、可憐な姿、農作物や森林を害虫から守り、豊かなみどり美しい緑をわたしたちに約束してくれる仲立ちをしてくれる野鳥たち——。昭和二十二年、これらの鳥たちを守ろうと、五月十日がバードデーと決められました。この行事は年々盛んになり、二十五年からは、この日から一週間を「愛鳥週間」と改めました。全国の愛鳥家、小・中学生などによる果箱作りコンクール、餌づけの方法、作文や探鳥会など、いろいろな行事が実施されています。この機会に、野鳥についてもう一度認識を深めたいものです。

○鉄道の安全を守る事故防止運動
21日から6月10日まで——線路への置石や立ち入り、踏切事故などをなくするため、①線路に石や物を置かない②線路に石や物を置くには立ち入らない③列車に石や物を投げない④踏切はかならず止まって右左の安全を確認する——などを呼びかけています。昨年一年間、高鉄管内で、置き石事故が百三十九件、線路への立ち入りによる死傷事故で八人、踏切り事故が百二十三件（衝突事故五十四件・支障事故六十九件）これによる死傷者が二十七人も出ています。置き石は、ほとんどが十一歳未満の子どものいたずらで、なかでも七歳未満が六一名を占めていました。線路の立ち入りは、線路内を歩いたり、鉄橋を渡ったり、物を轢かせてみたりの危険な遊びがほとんど。踏切事故は、自動車の警報無視、直前横断、しゃ断機くぐりが圧倒的に多く、全体の六三％を占めています。みんなで気をつけて、ことしこそ事故をなくしたいもの。子どもが危険な遊びなどしていたら、ひとこと注意を。

○合同行政相談——5月19日午後1時から4時まで。前三百貨店七階でひらかれます。

前橋市の財政

前橋市「財政概要の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、50年10月1日から51年3月31日までの「財政状況」を公表いたします。



明るい教室で仲よく勉強（新設の勝山小学校で）

五月一日づけ公表の「前橋市の財政事情」は、昭和五十年十月一日から五十二年三月三十一日までの市の財政の執行状況がどうなっているかを中心に、五十二年度予算のあらまし、市税負担、市税の構成、市有財産の状況などを、みなさんにお知らせするためのものです。財政事情の公表は、五月と十一月の年二回、その期の予算執行状況を中心に告示されます。

昭和50年度予算執行状況

次のページの図表をご覧ください。五十年一般会計予算は、総額で二百三十八億七千七百二十万四千円、これに対し収入済額は二百十三億四千八百七十七万四千円、入率は三月末現在で八九・二％で

す。歳出では、支出済額百九十二億五千四百九十五万七千四百円、予算総額に対し、八〇・七％という状況です。個々の費目別の歳入、歳出の状況はグラフの通りです。特別会計では、競輪、国民健康保険などがあり、一般会計とはほぼ同じ執行状況です。

51年度予算の概要

五十二年度予算は、一般会計で二百三十三億二千二百五十万四千円、特別会計百五十九億九千九百八十八万四千円、企業会計四十五億七千五百三十三万四千円、総計四百三十八億二千二百三十三万四千円、五十年に比べて九・四％の伸び率です。

歳出予算の詳細内容は、四月一日づけ広報紙に掲載しましたのでここでは省略いたします。

●市民の税負担 51年度の市民の税負担は、次の通りです。

一人当り………三七、六三八円
一世帯当り………一、二六、五八三円
これに対し、使われるお金は、一人当り………九二、九二五円
一世帯当り………三、一五、二五〇円
となっており、税負担の二・四六倍のお金が使われることになっています。

●市債の状況 市債は、教育債が最も大きく二十九億六千七百八十八万四千円（四三・二％）次が土木債の二十四億八千八百三十万四千円（三六・三％）衛生債三億七千九百四十七万四千円（五・六％）労働債三億八千三百三十八万四千円（五・六％）となっており、借入先は郵政省、大蔵省、銀行その他で、三月末現在の未償還金は六十八億四千九百三十一万四千円です。

●市有財産の状況 51年3月31日現在の市有財産は、土地が二、八六三・五九七平方メートル、建物が四、五八六・八四四平方メートル、車両が三百九十一台、基金が三十二億八千万円、証券その他の権利が二億三千八百二十四万四千円となっています。

一定規模以上の土地売買 事前届けが必要



相続、贈与、抵当権の設定、農地法三条の許可を受けて行う権利の移転、国・地方公共団体・公社・公団等が売買の相手方であるものの売買の契約または予約。

その他の事項

宅建業者は、相手方に文書で届出等が必要であることを説明する義務があります。

届け出は、土地を売ると買う人が連名で、前橋の場合は市役所を経由して県に提出します。この場合、売買予定価格または土地の利用目的がいくらか適正を欠くときは、変更等の「勧告」が行われます。売買の契約、または予約は、「勧告をしない旨の通知」があるまではできません。

なお、届け出をしなかったり、虚偽の届けをすると、六か月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられます。

——届出用紙は、市役所都市計画課（電話24局一〇一内線三六〇）に用意してあります。くわしいお問い合わせも同課へ。

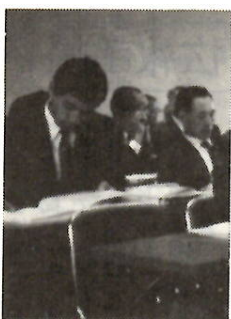
あなたも学ぼう

簿記会計講座

市と商工会議所の主催で、五月二十四日から六月十一日までの土曜、日曜を除く五日間（午後六時から八時）前橋商工会議所で簿記会計講座を開きます。

講師は税理士の青木二士夫さんと恩田勇さん。募集人員は八十人。受講料は、テキスト代を含み三千円です。申し込みは五月二十二日（土）までに、市商政課商業振興係（電話24局一〇一内線二四九）または商工会議所税務指導課（電話24局一五一）へ申し込んでください。

なお、この講習会は、六月十三日の簿記検定試験にも合わせてありますので、ふるってご参加ください。



昨年十二月「国土利用計画法」が施行され、一定規模以上の土地の売買契約（予約を含む）をするときは、市を経由して知事に届け出をしなければならぬことになっています。

一定規模以上の面積とは——市街化区域

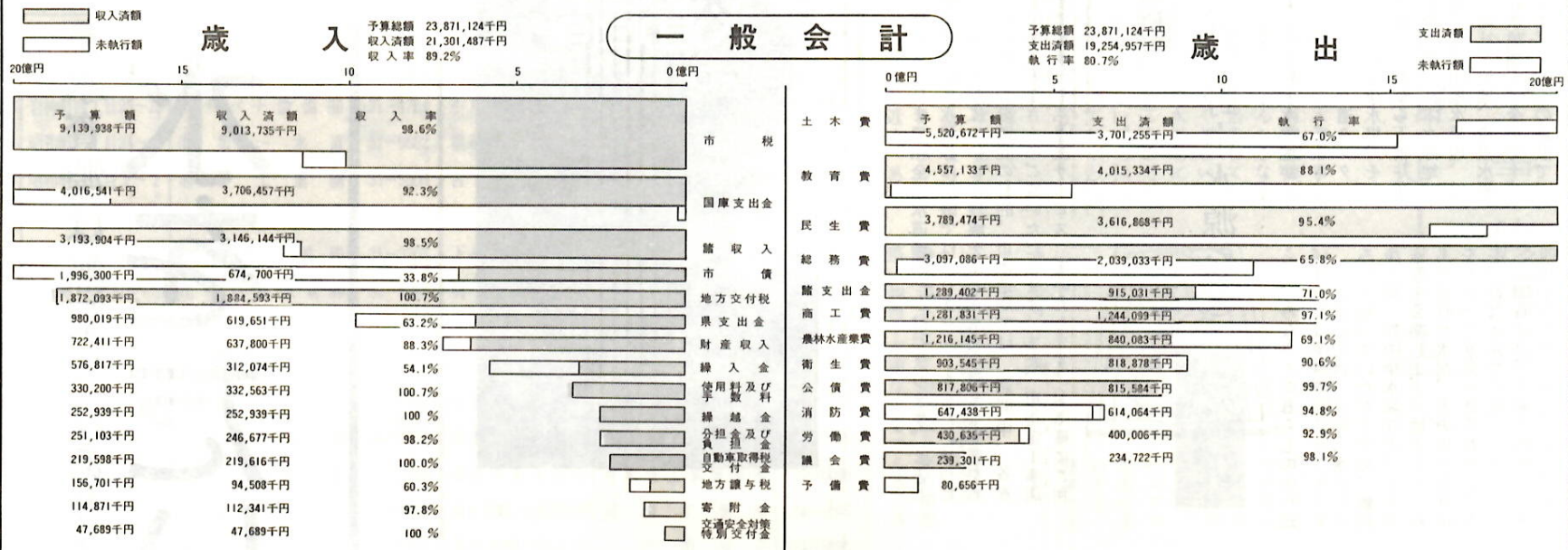
二、〇〇〇平方メートル以上
その他の都市計画区域
五、〇〇〇平方メートル以上
都市計画区域以外の区域
一〇、〇〇〇平方メートル以上
となっています。なお、面積の小さい土地でも、一人が数人から買ったり、一人が数人に売ったりする場合、その合計面積が一定規模以上の面積になる一団の土地についても、届けが必要で、また、この場合、一期・二期等に分けて売買するものも、一期のときから届けが必要で、

届けが必要なもの

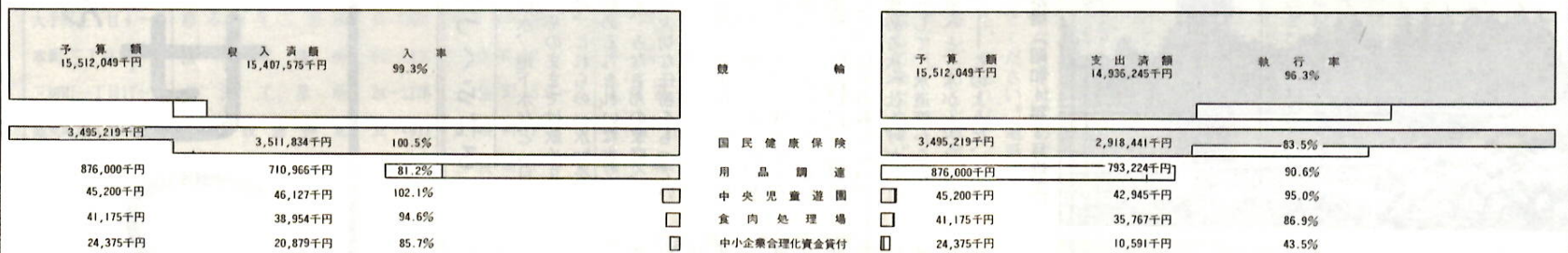
所有権、賃借権、地上権の売買
交換、譲渡担保、代物弁済、共有物の持分権の売買、権利金等一時金を伴う賃借権・地上権の設定等の契約または予約。

届けが不要なもの

昭和50年度予算執行状況



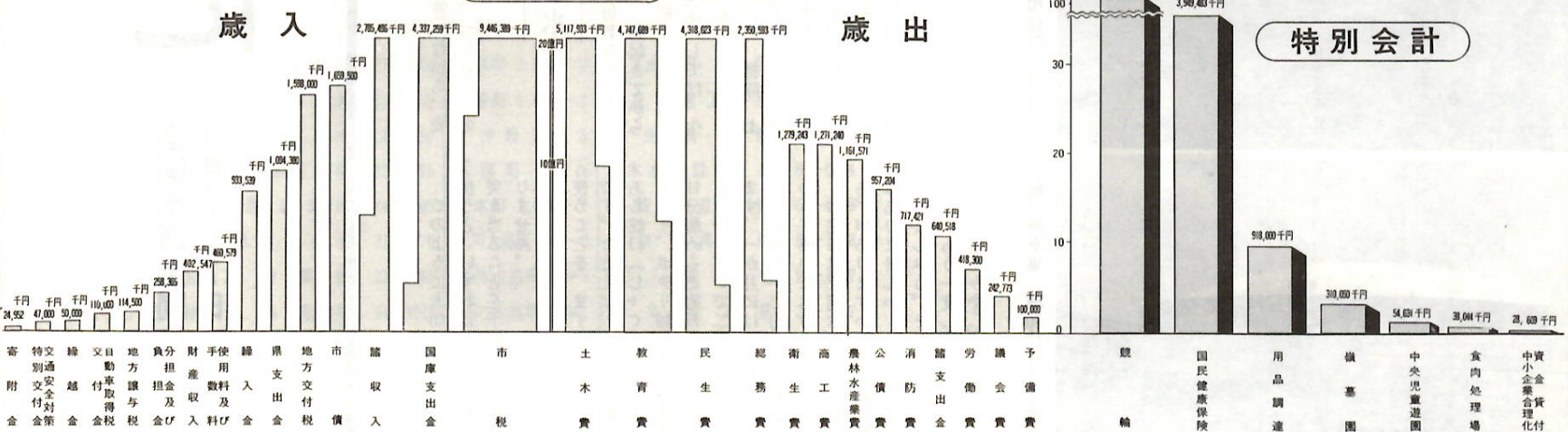
特別会計



昭和51年度予算

一般会計

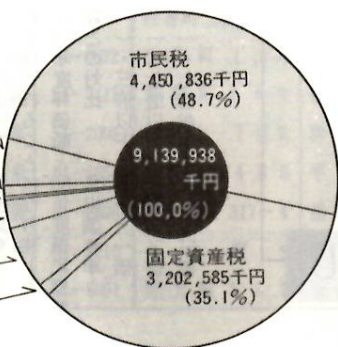
予算総額 23,322,508千円



市税の構成

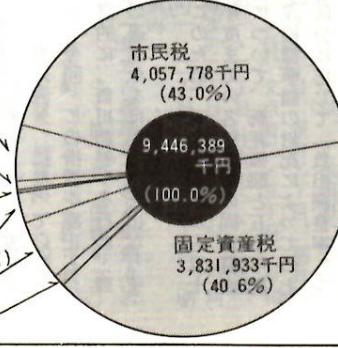
(昭和50年度予算)

都市計画税 439,253千円(4.8%)
特別土地保有税 92,948千円(1.0%)
ガス税 10,521千円(0.1%)
電気税 284,366千円(3.1%)
市たばこ消費税 558,773千円(6.1%)
軽自動車税 100,656千円(1.1%)



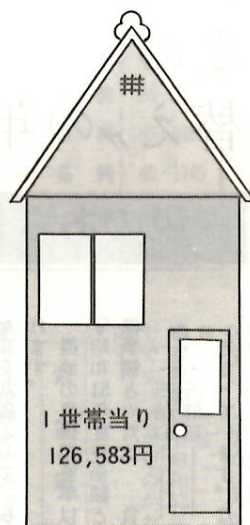
(昭和51年度予算)

都市計画税 524,356千円(5.5%)
特別土地保有税 64,308千円(0.7%)
ガス税 9,196千円(0.1%)
電気税 301,427千円(3.2%)
市たばこ消費税 562,377千円(5.9%)
軽自動車税 95,014千円(1.0%)



市民の税負担

(昭和51年度予算)



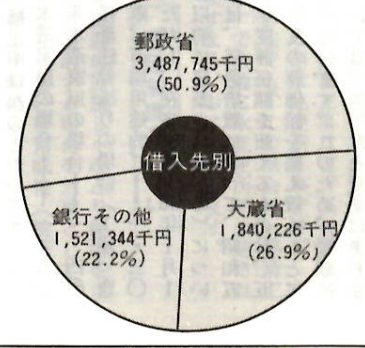
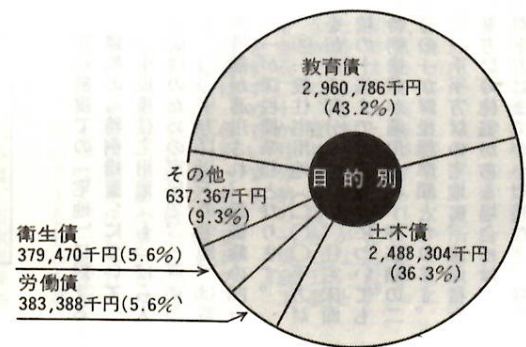
1世帯当り
126,583円



1人当り
37,638円

市債の状況(昭和51年 3月31日現在)

未償還元金 6,849,315千円



昭和51年5月15日号

●水資源は無限ではありません

水をたいせつに

全国水道週間
6月1日～7日



六月一日から七日まで「全国水道週間」がはじまります。ことしの全国統一標語は「水資源は無限ではありません 水をたいせつに」。身近な水についての理解を深め、水道の健全な発展をめざすというのが、この週間の目的。市水道局では、週間中、各水源施設を公開、みなさんにご覧いただきます。また、市指定工事店では「水道相談」や「点検サービス」をいたします。お気軽にご利用を。

公開します

敷島・野中水源など

水の勉強に
ぜひどうぞ

市内には、浄水場・水源地在りくつあるでしょう。まず、大きいのが水道タンクで親しまれている敷島浄水場、そして野中浄水場。それから下細井浄水場、間屋浄水場、江木水源、芳賀水源、芳賀団地水源、田口水源、総社水源、清里水源、元総社水源と、全部で十一か所あります。これらの施設で、毎日休みなく「前橋の水」がつく

られ、みなさんの暮らしの中へ送られていくのです。市水道局では、この「水のしくみ」を知っていただくため、敷島浄水場、野中浄水場など、各水源施設を公開します。地下からくみあげられた水が、どのような経路をたどって家庭へ送られているかを、みなさんでご覧ください。公開時間は、午前九時から午後四時までです。みなさんで、お出かけを。

水はつくられる

川や湖の水、地下水など、自然の水は、そのままでは飲めません。水道は、これらの「水」を、安心して飲める「きれいな水」につくりかえ、みなさんの家庭へおとどける大切な任務をもっています。

自然の水は、まず水の製造工場にあたる「浄水場」へ送られ、沈殿池（ちんでんち）や濾過池（ろかち）を通して、水の汚れが取りのぞかれます。さらに、万一場合にそなえて、塩素消毒によって安心して飲める水へ仕上げがされます。こうして、水道管からみなさんの家庭へと、水がとどけられるのです。——このように、水は

くらしと水

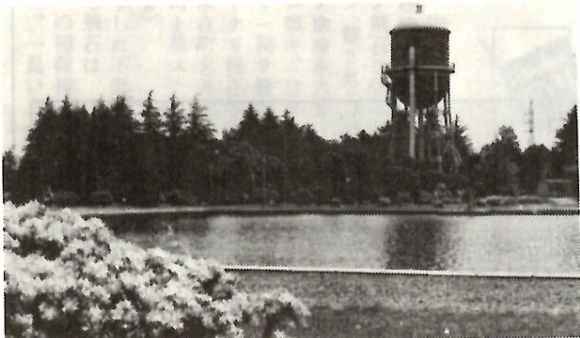
いろいろな施設を通りながら、安心して飲める水に、つくられるのです。

わたしたちが、毎日になげなく使っている水——朝起きてから夜寝るまでの間、絶えず水とともに過し、水の恩恵なくしては、生活は成り立ちません。

洗面や炊事、洗たく、掃除、お風呂、水洗トイレ、散水など、毎日の暮らしに欠かすことができません。このほか工場、商店、病院、学校、プール、消火など、水の使いみちをあげれば、きりがありません。水は、わたしたちの生活と切り離せないもので、社会の潤滑油ともいえるでしょう。

このように大切な水も、ムダに使うと、いずれは「有限の壁」に突き当たることを予測しなければなりません。

毎日の生活の中で、水を大切に使うことを、まず心がけたいものです。たとえば、水漏れ。何本かある蛇口（じゃぐち）の一本からポタリ、ポタリ漏れている水を一日分溜めると約五十リットル、つまり一升ビンで二十八本分になります。一か月には、千五百リットル、一升ビンで約八百三十本以上のムダ使いになります。お宅には、何本の蛇口（じゃぐち）がありますか？ 水漏れなどはありませんか？ よく注意してみましよう。そして、家族みんな、もう一度「水の大切さ」をかみしめてみましょう。



敷島浄水場（昭和4年3月竣工）



野中浄水場（昭和42年4月竣工）



下細井浄水場（昭和50年6月竣工）

宅地

最近、本市内の地価は、やや「鎮静化」の傾向で、今回の評価替えでは、平均上昇率は一・三五倍程度となりました。

課税については、評価替えに伴う税負担を調整するため、今回「地方税法」が一部改正され、前年度の税額に対し、昭和五十一年度から五十三年度までの各年度に一割増、二割増、三割増の三段階の区分によって、負担調整措置が実施されることになりました。

▽51年度評価額と50年度課税標準額との対比 負担調整率
一・三倍以下——一・一倍
一・七倍以下——一・二倍
一・七倍超——一・三倍

一般農地

特例措置によって、昭和三十八年度の税額が「据え置き」になっていましたが、今回、この措置を廃止し、段階的に「負担調整」を行い、課税の適正化をはかることになりました。

このため、五十一年度から五十三年度までの各年度分の固定資産税について、新評価額と五十年年度の課税標準額の対比によっての上昇区分に応じて「負担調整率」を前年度分の課税標準額に乘じて得た額を基礎として、税額が算定されます。

農地の負担調整率は——

▽昭和51年度評価額と50年度課税標準額との対比 負担調整率
一・三倍以下——一・一倍
一・三倍超——一・二倍

となっております。なお、都市計画税についても、同様の措置が適用されます。

51年度は固定資産の「評価替え」の年

課税のあらまし

家屋

最近の建築費上昇分を今年度の評価替えに反映させるため昨年十二月二十二日づけで、自治大臣が定める「固定資産評価基準」が一部改正されました。このため五十一年基準年度から、家屋については、次の補正率を加え、評価替えがされ、課税が行われることになりました。

補正率は次のとおりです。

・木造家屋の場合——一・五〇
・非木造家屋の場合——一・四〇
・軽量鉄骨造りの場合（工場、倉庫、市場用建物）——一・三〇

ただし、在来家屋（50年1月1日以前に建築されたもの）については、経過措置によって、昭和五十年年度評価額を超えるものは、五十年年度の評価額を据え置くことになっています。このため、税額については、前年度と変更はありません。

現行制度での「宅地」に対する課税の「特例措置」について

①小規模住宅用地（もっぱら人の居住のための家屋で、一戸につき二〇〇平方メートル以下の宅地）は特例措置が適用され、評価額の四分の一が課税標準額となります。

②一般住宅用地（二〇〇平方メートルを超える部分について、住宅床面積の十倍までの宅地）についても特例措置が適用され、評価額の二分の一が課税標準額となります。

一千平方メートルの宅地に、床面積二百平方メートルがある場合には、二百平方メートルが小規模住宅、残り八百平方メートルについては、床面積の

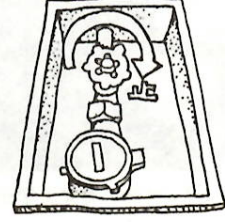
前橋市指定水道工事業者一覧表 (昭和51年5月現在)

所在地	工事店名	電話	所在地	工事店名	電話
岩神町三丁目14~4	松下水道工業所	32-0131	鳥羽町521	小野里総合設備	51-2544
岩神町三丁目14~5	山波工業所	31-7284	江田町542	群栄設備工業所	51-5219
岩神町四丁目25~19	タチバナ設備	31-4784	小相木町756	関東断熱工事	51-6556
昭和町一丁目24~9	第一水道	31-9602	稲荷新田町492	東水道	51-3703
昭和町二丁目1~1	酒井工業所	31-5000	古市町110	三洋関東設備機器	51-0571
昭和町三丁目14~7	大沢工業所	31-9865	古市町118	大和設備工事	51-6131
昭和町三丁目26~26	丸山水道設備	31-3203	下細井町23~39	巴興業	32-6184
昭和町三丁目15~3	茂木設備工業所	32-3245	関根町23	萩原設備	32-2186
国領町一丁目14~15	石川工業所	31-3532	北代田町812	安達工業所	33-1094
国領町二丁目9~5	東邦設備工業所	31-4826	下小出町220	三基工業	33-5873
若宮町二丁目4~10	群光工業所	31-0192	川原町376~66	敷島水道工業	32-2347
若宮町四丁目4~16	工事円設	34-1331	小神明町244	塩野設備	31-0859
住吉町二丁目9~12	和田設備工業	31-2790	東片貝町450	青木管工事興業所	31-0090
平和町二丁目4~5	藤塚鉄工所	31-6022	東片貝町1,057の2	駒工業所	24-5949
日吉町一丁目8~11	清水水道	32-7161	東片貝町639~1	上毛機械店	24-6787
日吉町四丁目1~3	富士管工設備	31-4671	西片貝町505	ミトモ管工事	24-5747
大手町一丁目5~9	福田設備工業所	21-8121	西片貝町786~3	伸高設備工業所	24-4677
大手町三丁目4~5	都市衛生工業所	31-2650	西片貝町864~5	熊川工業所	24-2744
本町三丁目7~9	清水工業所	61-1436	三保町12~1	神道興業所	24-5395
三河町一丁目17~30	小沢工業所	24-2125	三保町52~2	信越高圧洗管	33-9278
城東町四丁目21~8	高野設備興業	32-4911	三保町122	田村鉄工所	31-8632
城東町四丁目22~3	関東設備工業所	32-4033	三保町198	八幡設備工事	33-0952
城東町五丁目22~3	前田設備	21-8553	三保町210	宮地管工	24-2362
文京町一丁目26~3	北沢設備	23-2593	三保町187~2	上岡設備工業	32-5302
文京町二丁目3~3	群馬角張シェルバック	21-4277	三保町596	市川建設	32-1231
文京町二丁目7~1	日高工事	21-5590	三保町817	関口工業	31-9636
文京町二丁目11~4	三山水道	21-7586	三保町953	第七工業前橋支店	32-6661
文京町三丁目29~5	小林工業所	21-7981	三保町955	日管設備工業	31-0115
文京町三丁目29~5	藤設備工業所	21-5740	上泉町1,267~3	野中設備	31-8564
文京町四丁目3~9	昭和設備工業所	21-3952	上泉町2,694~5	上武工業	33-2935
表町二丁目19~12	ヤマニ熱工業	21-4051	上泉町3,389~1	三恵設備工業所	33-2054
紅雲町一丁目7~22	本田水道工業所	21-8280	下沖町375	中央興業	32-2098
紅雲町一丁目9~16	矢尾板水道設備	21-4736	荻窪町1,206	江木水道設備工業	69-0114
紅雲町二丁目7~12	長島工業所	24-5205	江木町1,073~2	高橋水道設備	69-0339
紅雲町二丁目23~1	町田水道工業所	21-0576	天川大島町241~2	原田空調設備	61-2118
南町二丁目9~7	相川設備	21-4263	天川大島町289	三栄設備	24-4897
南町三丁目3~18	前燃興業	21-3741	天川大島町407	丸兵工業	24-5687
南町三丁目36~21	南部水道設備	21-7516	天川大島町502	安藤農機具店	24-1924
六供町994	前橋水道	21-1431	天川大島町932	篠原設備工業	24-0345
六供町189	真塩工業	21-7475	天川大島町1,460	永明設備工業所	61-4054
青梨町1,188~2	植木工業所	51-9752	駒形町四丁目194~1	田中鉄工所	66-0073
池端町185~2	大丸電工水道設備	51-9902	小屋原町1,070~1	南雲瓦斯設備	66-3305
総社町総社1,664	大場工業	51-3686	泉沢町1,138~2	城南設備工業	68-2611
総社町総社2,880	北関設備	51-6436	西善町1,468~4	南雲水道設備	66-0369
総社町高井68~1	福島工業	51-6672	西善町1,275	狩野設備	66-1217
元総社町83	関東水道	51-7411	東善町341	桜沢設備工業所	66-0227
元総社町1,090	小林設備工業	51-2008	朝倉町一丁目2	群馬管業	63-2121
石倉町一丁目13~2	手島設備工業	51-5854	上佐島町460	平岩設備	65-0398
石倉町406	ヒカリ設備	51-6836	鶴光路町317~4	相互設備	65-1745
問屋町一丁目9~3	山田興業	51-3215	力丸町9	下川水道設備	65-0228
鳥羽町36~1	金井興業	51-6851	房丸町152	新井設備工業所	65-0777

水道工事・修理は市指定工事店へ

お宅の近くの市指定水道工事店を紹介しましょう。水道が故障したという場合、かんたんな故障は、ちょっと応急手当をしてから、工事店へ連絡してください。指定工事店は、市の水道局にわって工事してくれるもので、安心して頼みください。ちょっとした水漏れも、ほっておくと大きなダメージになります。お早め！

●応急手当のしかた
蛇口（じゃくち）の故障で、水が放出しなくなったときは、まず、止水せんをしめて水を止めましょう。止水せんは、メーターボックスの中から、ボックスの近く、ある



水道局からのお願い
水道メーターの移動は家の増築、物置や車庫などをつくるとき

●水道メーターの移動は家の増築、物置や車庫などをつくるとき

は、メーターが屋内や床下にならないうちにしてください。メーターは、屋外の検針しやすい場所におねがいします。

●検針にご協力を
水道メーターは、水の使用量を計る大切な計器です。いつも、見やすい場所に、見やすい状態においてください。

①メーターボックスの上に、物を置かないように。②ボックスの中は、ときどき掃除して、砂やゴミなどを取りのぞいてください。③犬は、出入口やメーターボックスから離してつないでください。

水道についての
いろいろの届け出

次のようなときは、必ず水道局へ届け出てください。電話でも結構です。お忘れなく……。

①引っ越しして行くときは、事前届け出を。②引っ越して来たとき。

水道局の夜間電話
水道局の電話は、24局161番です。昼間は、9本使えた電話も、午後5時以降になると3本となり、三人以上のかたが同時に電話されると、呼び出しが鳴りっぱなしのこともあり、ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

下水道完備してから3年以内に水洗トイレ

水洗化奨励工事案内

下水道が完備して、明るい環境づくりは、なんといっても「水洗トイレ」にすることです。現在、下水道が完備されず3年以内に、くみとり便所は水洗に改造しなければならぬことに下水道法で義務づけられています。市では、ことしも「水洗化奨励」のため、まとまった資金がないというかたに、簡単な手続きで工事ができる「奨励金」を交付しています。

●奨励の方法
くみとり便所を水洗に改造する場合を奨励として、工事の支払いを完成後（検査合格のあと）無利息二十か月で、水道局で発行する納入通知書によって市内の金融機関または水道局へ納めていただきます。

●対象者は
水洗便所が設置できる区域内の家の所有者または所有者の同意を得た人で、本市に居住し独立の生活を営み、工費を納付できる人。なお、下水道受益負担金納付者である人は、負担金を完納していること。適用を受ける人は、連帯保証人二人を定めることになっていいます。保証人は本市に居住し、一定の収入があるかたになっていいます。

●奨励期間
昭和52年3月31日までです。ご希望のかたは、お早めに。

対象区域

●水洗便所のできる町内
昭和町一・二丁目、国領町一丁目、城東町一・二丁目、千代田町二・三・四・五丁目、表町二丁目、朝日町二丁目、文京町二・三丁目、平和町一・二丁目、住吉町一・二丁目、紅雲町二丁目、本町三丁目、三河町一・二丁目、岩神町二丁目、朝倉町一・二・三丁目。

●一部水洗便所のできる町内
岩神町一・三・四丁目、国領町二丁目、若宮町一・二・三・四丁目、昭和町三丁目、城東町一・四・五丁目、大手町一・二・三丁目、千代田町一丁目、表町一丁目、文京町一・四丁目、天川原町、六供町、前箱田町、日吉町二・三丁目、下小出町、紅雲町一丁目、本町一・二丁目、朝日町一・三・四丁目、天川町、南町一・二・三・四丁目、朝倉町、光が丘町、三保町、上小出町。

●なお、ご相談、お問い合わせは、市水道局三階下水道課内の「水洗化相談室」（電話24局一六二一内線54番）へどうぞ。

中央公民館では、勤労青年のための「まえばし青春大学」「まえばし青年大学」の総合青年大学を開設します。

多くの青年とともに現実を正しくみつめ、ゆたかな未来をつくりだすために、ともに学ぼうではありませんか。

中央公民館で 総合青年大学

まえばし青春大学

▽学習主題 楽しい仲間づくりと青年の生き方。

▽学習内容 スポーツとレクリエーション、青年の生き方、政治、経済、文化、社会問題など。

▽学習方法 話し合い、実習、講義、宿泊研修など。

▽年齢 十六歳から二十歳までの青年男女。

▽定員 青春大学、青年大学ともに四十人。

▽開設期間 六月から五十二年一月まで。

▽学習日 毎週木曜日午後六時三十分から八時三十分まで。

▽申し込み 五月二十六日から六月二日までの午前八時三十分から午後七時まで。ただし、五月二十九日の土曜日は午後二時まで。日曜日は除きます。なお、定員になりしだい締め切ります。

▽会場 中央公民館。

まえばし青年大学

▽学習主題 現代社会と青年の生き方。

▽学習内容 現代社会のさまざまな課題の理解をふかめるため、参加者の体験や実感にもとづいた話し合いにより編成。

▽学習方法 セミナール、グループ研究、講義、宿泊研修など。

▽年齢 二十一歳以上の青年男女。

募集要項

▽参加資格 市内に在住、在勤する前記年齢層の勤労青年。

自然観察会

赤城少年自然の家では、六月五日、六日の二泊二日で、赤城山の自然観察会をひらきます。

対象は、前橋市内に在住する人五十人。講師は前橋高校教諭、小暮市郎さん、日本野鳥の会会員、横堀武さん。費用は一泊二日で、大人二千八百円、未成年千八百円、中学生以下千八百円。当日は、帽子、水筒、筆記用具、洗面用具を用意してください。なお、持っている人は双眼鏡、鳥類図鑑、植物図鑑なども。

参加希望者は、五月三十一日までに赤城少年自然の家（電話〇二七二八七八二二七）へ申し込んでください。

みんなで馬をかう

児童文化センター案内

▽演劇教室「演劇の基礎を学び、みんなと劇を上演しよう」

学習日は五月から五月三十一日まで。毎週日曜日午前九時から十一時まで。対象は小学校四年生以上中学生まで30人。講師は城東小教諭、古沢茂夫さん。受講料は無料。ただし、公演のための衣装その他は参加者負担。五月二十三日から受け付けますから直接センターへ。

▽自転車の安全な乗り方

五月三十日（日）午前九時から十時まで。対象は小学校四年生60人。五月二十三日から受け付けますから電話または来館して申し込んでください。費用は無料。

▽英語話教室「やさしい英会話を楽しく学習しよう」

六月五日から十二月二十日までの毎月第一・三土曜日、午後二時30分から三時30分まで15回。対象は小学校5・6年生80人。講師は高崎カトリック教会主任司祭、ジョセフ・エハルトさん。

希望者は所定の申込書に記入し、五月二十三日から29日までに直接センターへ申し込んでください。

ターへ申し込んでください。定員を超えたときは、五月三十日午前10時から抽選を行います。

▽造形教室「バスに乗って馬の写生に行こう」

六月六日（日）午前9時から午後3時まで。雨天のときは中止。対象は小学校4・5年生40人。講師は広瀬小教諭、佐藤泰子さん。下川瀬小教諭、藤枝啓子さん。受講料は無料。当日は水彩の道具、弁当、帽子、運動靴つづを用意してください。行先は富田町、橋本さん宅。五月三十日から受け付けます。なお、印刷物をお渡ししますから直接来館して申し込んでください。

市立図書館

だより

▽朗読研究会

六月九日（水）午後一時三十分から三階グループ読書室で、幼児や目の不自由な方に読み聞かせをする朗読の方法を実習します。テーマは、アクセントについて。講師はNHK前橋放送局アナウンサー、堤敏夫さん。

当日は、自分の好きな短編小説一編をカセットテープに朗読し、お持ちください。制作上の問題点や朗読の仕方について話し合います。

▽春の園芸の本のついで

五月二十二日（土）午後一時三十分から三時三十分まで、地下講堂で、園芸をテーマに行います。当日は、園芸に関する図書約百五十冊を展示するとともに、園芸家、石井敏夫さんの「春の園芸あれこれ」と題する講演を行います。

定期読書会

会員募集

市立図書館では、一般市民を対象にした「群馬の歴史」の読書会をひらきます。

期間は、六月十日から五十二年三月十日までの毎月第二木曜日午後五時三十分から七時三十分まで。講師は市社会教育課文化財係、松島栄治係長、泉史編さん室調査員、井田安雄さん。

五月二十四日から受け付けますから、希望者は直接来館して申し込んでください。先着三十人で締め切ります。

お返し辞退ほぼ全市域に お見舞にもひろがる

表町一丁目、桂萱・城南地区では、地区独自で印刷し、清里地区では各町自治会でゴム印を用意しておき、町民のみなさんの利用をいたたいています。

ほとんどの地区、町内では、簡素化のための申し合わせ事項を印刷配布し、戸毎に見やすいところに貼っています。桂萱、芳賀、元総社地区などでは、簡素化の立看板やビニール等のノボリを各町内に配付し、葬儀の場所に掲げて地区内の人たちはもちろん、地域外から来た人たちに、よく趣旨がわかるような方法がとられています。

また、城南地区などでは、葬儀を告げるとき、つげ、の人たちが「申し合わせ事項」を事前に相手に知らせ、徹底について協力を求めるようにしてきました。大室町では、会葬の礼状を自治会長と施主の連名で、簡素化の趣旨を盛り込んで印刷、いつでも使えるようにしているなど、実践徹底への工夫がされています。

岩神の飛石

「往時、近在ノ石工数名相ヒ、岩神ノ飛石ヲ切り出し一儲ケナサントシ、鑿リ此ノ岩ニ當テタル處、多量ノ血液流出シタル為、石工等ハ怖レ戦キ、以来、此岩ヲ神トシテ祀リ一祠ヲ建立シ、後年、稲荷神社トナリ現在ニ至ルモノニシテ、所在町名モ祀リシ岩神ヲ取り岩神町ト称ス」（昭和十年、集録のまま）

こうした不気味な伝説を秘めた岩神の飛石は、昭和町三丁目二九一一の稲荷神社境内にある。この石は、一見いくつもの岩石を寄

前橋市の文化財

⑧



国指定天然記念物の岩神の飛石

このことについて、群馬大学の新井房夫博士は、前橋市史第一巻の中で、カルデラ形成前の赤城火の山の山頂付近にあった岩塊が、大規模な火砕岩の流れにのって、坂東橋付近に押し出され、いわゆ

る「流出山」となっていたものが、その後再び浅間火山の噴火による「前橋泥流」によって押し流され、現在の位置に至ったものと推定している。それは地質時代の新生代第四紀の洪積後期の時代に当る約二四四年前、前橋砂礫層によって形成されていた古期扇状地面が、突如、大規模な火山泥流（前橋泥流）の押し出しに襲われ、厚さ十数メートルもある火山泥流堆積物におおわれてしまい、ここにほぼ今日の前橋の地形ができたということである。不気味な伝説を秘めて、稲荷神社のご神体とされる岩神の飛石は、私たち前橋の地形形成の歴史と、自然の力の偉大さを語りかけてくる巨大な記念碑でもある。この岩神の飛石は、昭和十三年に国指定天然記念物となっている。

「新生活運動の趣旨に添って、お返しを辞めたいです」——昨年八月の「提唱会議」で実践を申し合わせて以来、各町内、団体、職場でとりあげられ、実践されている冠婚葬祭の簡素化運動——

それぞれの地区で、いろいろな工夫や、独自の申し合わせも行われ、地についた運動となってきたようです。

三月末現在の各地区的実践状況は——旧市域では、十九町、五十九丁目中、十五町、三十六丁目ととりあげられ、新市域では十一地区、百三十九町自治会のはほとんどが実践しています。

「お返し辞退」の香典袋、祝袋は市社会教育課内の推進委員会一枚七円（当初は十円）で頒布していますが、昭和五十年度は香典袋が五万五千枚、祝袋三万枚が利用されました。

表町一丁目、桂萱・城南地区では、地区独自で印刷し、清里地区では各町自治会でゴム印を用意しておき、町民のみなさんの利用をいたたいています。

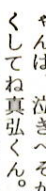
ほとんどの地区、町内では、簡素化のための申し合わせ事項を印刷配布し、戸毎に見やすいところに貼っています。桂萱、芳賀、元総社地区などでは、簡素化の立看板やビニール等のノボリを各町内に配付し、葬儀の場所に掲げて地区内の人たちはもちろん、地域外から来た人たちに、よく趣旨がわかるような方法がとられています。

また、城南地区などでは、葬儀を告げるとき、つげ、の人たちが「申し合わせ事項」を事前に相手に知らせ、徹底について協力を求めるようにしてきました。大室町では、会葬の礼状を自治会長と施主の連名で、簡素化の趣旨を盛り込んで印刷、いつでも使えるようにしているなど、実践徹底への工夫がされています。

さらに、この簡素化を「お見舞い」にもひろげようと、新市域の多くの町内で、病氣見舞にお金を包む場合「お返しなしで五百円以内」と申し合わせ、お返し辞退を印刷した祝袋を使い、実践しています。

——新生活運動については、それぞれの立場から、いろいろな意見があるかと思いますが、市教育委員会社会教育課内新生活運動推進委員会事務局（千代田町分室内、電話32局六五三八）へお寄せください。

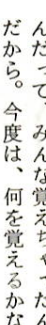
山口 真弘くん
駒形町四六九一四、山口輝夫・
あ江子さんの二男、一歳。ボクは、



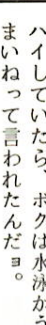
川曲町四一九、岡田行男・智恵子さんの長女、十一か月。私、豆



稲荷新田町四八四、今井努・れい子さんの長男、一歳八か月。最



勝沢町五〇一三、須田功・と
さ江さんの長男、十一か月。ほつ



南町三丁目二四一〇、藤本恒美代子さんの長男、十か月。ゴ



日本脳炎は、暑さのため体力の低下している梅雨明けから秋にかけて発生します。

□対象者 ①三歳以上の未就学児（昭和四十五年四月二日から四十八年五月三十一日までの出生者）

なお、市立幼稚園・保育所の園児は各施設で実施しますが、私立の幼稚園・保育園では実施するところとしないところがありますから注意してください。②五十五歳以上六十四歳までの人（明治四十四年六月一日から大正十年五月三十一日までのお生者）で、接種を希望する人。

□初回免疫①いまだ日本脳炎の予防接種を受けたことのない人（七日～十日の間隔で二回接種）

□追加免疫②初回免疫を完了している人（一回だけ接種）

□注意事項①①当日、昼の体温をはかってください②接種の前に健康状態をたずねますが、責任をもって答えられない人が付き添ってってください③母子手帳を忘れずにお持ちください。

□接種できない人①会場で問診票を記入していただき予診を行います、次のいずれかに該当している場合は予防接種は行いません。①熱がある、心臓病血管系、じん臓、肝臓に疾患のある人②糖尿病

接 種 月 日	会 場	
1回目	2回目	
6月 7日 (月)	6月 15日 (火)	上 川 湖 公 民 館 下 川 湖 公 民 館 広瀬コミュニティセンター 母子健康センター
8日 (火)	16日 (水)	若 宮 小 学 校 南 橘 公 民 館 朝 倉 小 学 校
9日 (水)	17日 (木)	城 永 南 明 小 学 校 永 南 公 民 館 桃 井 小 学 校 芳 賀 公 民 館
10日 (木)	18日 (金)	駒 形 小 学 校 桂 萱 公 民 館 天 小 学 校
11日 (金)	21日 (月)	東 公 民 館 元 総 社 公 民 館 清 里 公 民 館
14日 (月)	22日 (火)	総 社 公 民 館 城 東 小 学 校 岩 神 小 学 校

※時間は、いずれの会場も午後2時から3時までです。

脚気の病氣、その他医師が接種を不適当と認める疾病にかかっている人③一年以内にひきつけをおこしたことがある人④じんましん、その他ものにかぶれやすい人⑤病後で体の弱っている人やいちじるしい栄養障害の人⑥アレルギー體質またはけいれん性體質の人。

□接種後の注意事項 ①接種を受けてた日は、激しい運動や入浴はさけてください ②高熱、おう吐、けいれん、その他異状があったときはすみやかに医師の診察を受けてください。

□日本脳炎予防 過労をさけて睡眠と栄養を十分とり、無帽で日中に長時間あたらぬようにする。蚊にさされないようにする——などがあげられますが、予防接種を受けることも大切です。

□その他 ①各会場とも混雑が予想されますから、終了時間十分前までに受け付けをすませてください ②会場にはスリッパ等の用意がありませんから、持参してください。

□前橋保健所の母親学級

二日の四回。時間はいずれも午後一時から。対象は妊娠四か月から八か月の人。

市水道会館ホールで

市と上毛新聞社の共催で、六日
二日（水）午後一時から三時三十
分まで市水道会館ホールで「上毛
おかあさん教室」をひらきます。
当日は、群大医学部教授、五十
嵐正雄さんの出産前のおかあさん
と乳児の健康管理と題する講演と
映画を上映します。

なお、駐車場が狭いので自家用
車での来場はご遠慮ください。

お年寄りや、心身に障害のある人、また各種福祉施設などに対し

て、奉仕活動をとお考えのかたに、いっそう理解を深めていただくために、次のとおり施設見学

第五回

市民敬老号

お年寄りのみ旅
 ているお楽しみ旅
 敬老号」の参加者
 申し込みは、大
 から前橋駅旅行セ
 けます。また、老
 している人は、各
 みください。対象

市民敬老号——お年寄りの楽しみを乗せて

參加者募集

お年寄りのみなさんに頼まれて、お年寄りのお楽しみ旅行「第五回市民敬老号」の参加者を募集します。

申し込みは、六月一日午前十時から前橋駅旅行センターで受け付けます。また、老人クラブに加入している人は、各会長にお申し込みください。対象は原則として、

体の下肢・体幹または視覚に重度の障害がある人の福祉向上をはかるため、障害者または障害者とな生活と同じくする人が、住宅設備

希望者は七月十五日までに市郷社事務所福祉第一係（電話24局一一一内線三八七）へ申し込んで下さい。問い合わせも同所へ。

			日 曜				祝 日		当 番		医 表					
月	日	週	内		科		外		科		婦人科	耳鼻科	眼 科	齒 科		
6	6	第1日曜	青 山 美 子 古 市 町 51-2861	大 川 義 助 若 宮 町二丁目 31-5288	井 上 博 夫 本 町三丁目 24-3854	大 塚 正 己 三 俣 町 31-2399	長 崎 憲 夫 住 吉 町二丁目 31-3274	得 津 雄 司 野 中 町 61-0750	高 柳 医 院 若 宮 町一丁目 31-2064	橋 爪 芳 郎 本 町一丁目 21-2745	吉 田 眼 科 高 崎 市江木町 23-1246	歯科医師会館 岩神町二丁目29 32-2046 日・祝日の歯科 診療はここで 行っています。				
	13	第2日曜	宇 居 専 之 助 千 代 田 町一丁目 31-2468	黒 木 正 典 三 河 町二丁目 24-4710	相 原 健 次 郎 元 総 社 町 51-2815	河 村 昭 二 日 吉 町三丁目 31-2182	星 野 矩 之 平 和 町一丁目 31-7138	堤 博 史 元 総 社 町 51-2229	関 根 通 夫 文 京 町二丁目 21-2291	村 上 三 郎 千 代 田 町三丁目 31-3665	田 村 璋 夫 朝 日 町二丁目 24-5129					
	20	第3日曜	神 田 宗 一 表 町一丁目 21-2131	同 仁 医 院 城 東 町四丁目 31-6085	南 橋 療 養 所 青 柳 町 31-4624	上 元 敏 夫 元 総 社 町 51-2033	八 子 勉 平 和 町二丁目 31-5080	矢 端 信 一 郎 表 町二丁目 21-2816	高 山 保 夫 光 ヶ 丘 町 51-2621	岡 文 夫 元 総 社 町 51-2751	希 望 館 病 院 高 崎 市江木町 22-4067					
月	27	第4日曜	齋 藤 浩 上 小 出 町 21-068	佐 々 木 国 子 昭 和 町二丁目 24-2016	沢 渡 岩 夫 紅 雲 町二丁目 21-608	佐 藤 進 一 城 東 町一丁目 31-4019	城南診療所 南 町四丁目 21-6932	狩 野 忠 雄 上 泉 町 69-5454	永 井 顯 爾 三 俣 町 31-7037	矢 部 寛 大 手 町三丁目 31-3524	羽 生 田 進 千 代 田 町二丁目 31-4037					



「あなたかい」
「こころ」

□衣類二十一、表町二丁目二五
一五、青柳きみさんから赤城野
荘へ。
□「こうさか新折句」百六十八冊
千代田町三丁目三二五、高坂岩
居さんから市内施設へ。
□現金一万円、朝日町二丁目婦人
会のみなさんから上毛愛隣社へ。
□現金三万円、一羊会（村田一子
代表）のみなさんから。
□現金三千三百十円、第一中学校
旧三年九組のみなさんから。
□現金二万円、光和石油（株）か
ら交通遺児のかたがたへ。
□はたき百本、朝日町三丁目二二
一、中山喜平治さんから。
□衣類二十四点、六供町一、本間
あや子さんから。
□海苔タンポール七箱、下細井町
四二六、匿名のかたから。
□現金一万五千円、日吉町一市民
のかたから老人福祉のために。

敷島公園バラ園

5月下旬が見ごろ

市民の皆さんに親しまれてい
るバラ園では、まもなく春のバラが
咲きはこります。
園内には二百種、約二千本のバ
ラが植えられていて、五月二十日
ごろから咲き始め、見ごろは下旬
になりそうです。また、花木園、
菖蒲園、体の不自由な人が利用で
きる香りの森などもあります。
ことしから、バラ花壇にも車い
すで出入りできるようになりました。
二台の車いすが常備されていま
すから、ご自由に利用してくだ
さい。

バラ園まつり

市と市観光協会、敷島観光連盟
の主催で、5月22日から6月6日
まで、バラ園まつりが開かれます。
なお、5月31日には、観光物産
品展示即売会、緑化樹木即売会、
盆栽展、モデル撮影会などがあり
ます。おそろいでどうぞ。

地区朝市あんない

5月30日（日）立川町大通りで
あさ6時30分から8時30分まで。

市民プール

6月15日オープン



元気に泳ぐ子どもたち

水のシーズンが近づきました。
年間延べ十五万人が泳ぐ市民プ
ールでは、いよいよ6月15日オー
プン、九月五日まで開場します。
六月中と九月は、あさ十時から
夕が六時まで、七月・八月は九
時から夕が六時まで、暑い盛り
の七月中旬から八月下旬までは夜
八時まで夜間開場し、みなさんに
水と親しんでいただくことにし
ています。
市民プールの料金は、二時間制
で、おとな四十円、学生三十円、
子ども二十円です。そのほか、ロ
ッカー使用料一回十円です。
なお、六月二十日の日曜日は
あさ十時から先着百人までのかた
がたを、開場記念無料公開いたし
ます。

△温水プール夏期料金▽

市政モニター

20人決まる

さきに広報紙で募集、ことし1
年間、市政全般にわたって、いろ
いろなご意見、ご要望、批判等を
お寄せいただく「市政モニター」
20人が、多数の応募者の中から選
ばれ市長から委嘱されました。

加藤美栄子（日吉町一丁目）武
鐘優子（小相木町）高橋茂（南町
四丁目）萩原治雄（岩神町二丁目）
戸谷伊勢夫（総社町）生形啓子
（文京町四丁目）荒木佳代子（南
町一丁目）渡辺みつ江（東片貝町）
佐久間栄治（紅雲町一丁目）小林
あい子（江田町）斎藤勝美（広瀬
町一丁目）根岸一子（元総社町）
手島弥平（下佐島町）町田キミエ
（文京町三丁目）石井とし子（筑
井町）川田いつみ（元総社町）山
口多英子（南町一丁目）星野正
（上大島町）大広富重（元総社町）
塩原行雄（田口町）

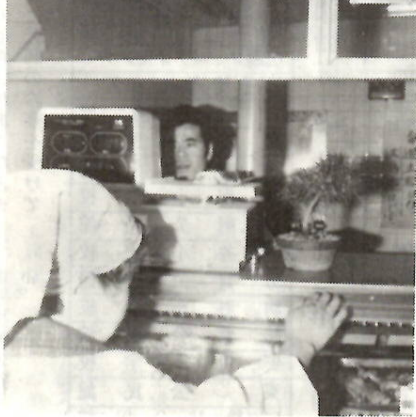
計量モニター募集

5月末までにハガキで

市では、計量に関心を持つママ
さんを対象に、計量モニター20人
を募集します。委嘱期間は第1期
（9月～10月）第2期（2月～3
月）の2回、ご家庭で期間中に買
った品物のうち、指定された24品
目を、貸与のハガキで計り計量日
誌に書き、そのほか意見や要望を
つけて市へ提出していただくもの
です。

ご希望のかたは、ハガキに住所
氏名、年齢、職業、家族人員、電
話番号、希望するモニターの実施
時期を書き、市役所商工部事業課
計量係（大手町三丁目15-15電話
31局4524）へ、5月末日まで
に提出してください。

6月7日計量記念日



参加希望のか
たは、往復ハガ
キに住所、氏名、
年齢、性別、勤
務先、電話番号
を書いて、六月
一日までに県立
前橋青年の家
（大手町三丁目
一三二五、県婦
人青少年センタ
ー内、電話32局
二一六六）へ申
し込んでくださ
い。

話し方教室

市教育委員会では、県立前橋青
年の家と共催で、六月十一日、十
二日の一泊二日で「話し方教室」
をひらきます。

対象は、市内に在住、在勤の勤
労青少年八十人。テーマは、あい
さつと応待、用件的確な聞き方
・伝え方 など、話し方の基
礎理論と実践演習を行います。講
師は言論科学振興協会講師団のみ
なさん。経費は千九百六十円。筆
記用具、洗面用具を用意してくだ
さい。

前橋ラグビー

スクールひろく

県ラグビー・フットボール協会
前橋支部では、ラグビースクール
を六月六日から毎月日曜日（七・
八月は除く）午前十時から正午ま
で、敷島公園西の利根川河川敷グ
ランドなどでひらきます。
対象は、市内在住の小・中学生
百人。会費は年二千円。希望者は
大手町、同協会前橋支部事務局担
当の三山石油内金井さん（電話24
局一七二）へ。

市税収納の臨時窓口を開設

昭和50年度の出納整理期を迎
え、まだ50年度分の市税が未
納となっている方のために、
5月23日（日）午前10時から
午後3時まで、市役所収税課
（新館一階）上川淵・桂堂・
元総社・東・総社・南橋・永
明各公民館に市税収納臨時窓
口を開設します。

《訂正とお詫び》

さきにみなさんのお手もと
にお送りいたしました51年度
固定資産税通知書の裏面に
表示しました「前納報償金」
の交付率0.810は、0.610の誤り
でした。深くお詫びして訂正
いたします。

詩のふるさと・前橋

草野心平

⑤



題字・伊藤信吉 (70)

紅雲町五十六番地
朝顔が今朝は一つしか咲かない。
蜻蛉が出て寒い。
そんな清ちゃんはおぼろぼろへ行
くといつて。おぼろさんはみよ
ちゃんを裸のまま背中に入れて
キョちゃんの手をひいて後にな
り先になり鉄つちゃんもゆく。
朝は四時に起きる。
堀さんは連雀町の東京新聞集配店
に出掛ける。小鳥の鳴き出す前。
自転車に豆電氣をつけて。
午前十時。
どんだん焼。
十一時。
おでん屋。
午後二時。
玄米パンのはや
はやあ。

そこに暮らす人への深い愛情と、
云い知れぬ思いをこめてうたった
ものである。いまでも堀タケさん
（八十二歳）は当時の家に住んで
いる。草野さんが真綿ひきのおぼ
ろさん、と呼んだのが堀さんである。
「さっぱりした、わだかまりのな
い心のあったかい人だね。昔、こ
こにいたことをテレビで話してい
ました、あの頃のことを忘れな
いで、よほどあの家になつたし
んでしょうね。或る時、どこから
持ってきたか、玄関の入口に草を
植えてばうばうにはやしてました。
詩を書く人だと
はちっとも知り
ませんでしたね。
あんなえらい人
が、ここにいた
なんて……堀さ
んの思い出であ
る。お互いにゆ
ずりあい、かば
いあい、支えあ
って過した紅雲
町の生活の中に
草野さんの心は
強くひかれたの
だろう。
こうしてすっ
かり前橋に暮ら
れた草野さんで
あったが、昭和
四年の晩秋、一
家をあげて福島
の生家に移って
いった。詩人草
野心平さんにと
つての前橋……。
そこには若き青
春の日が残る。
苦しい時代のな
つかしい土地が
そこに残る。そ
して数々の詩が
残っている。
「僕は福島県に
生れた故郷であ
りますが、前橋を
中心にした上州
は第二の故郷だ
と思っています。」
（萩原明太郎研
究会会報第二十
五号）と自らが
云うように、草
野さんはまさか
ない「前橋の詩
人」でもあった。



草野さんが住んでいた
紅雲町二丁目付近

この詩は「前橋紅雲町五十六番
地の一角」という長い作品の冒頭
部分である。草野さんは上毛新聞
に入って間もない頃、神明町から
紅雲町五十六番地（現・紅雲町二
丁目七番四号）に移居した。竜海
院に近い三軒長屋に接した家であ
った。「そこに住んでいた人は、
真綿ひきのおぼろさん、それから大
前田英五郎の弟子にあたる屋根ふ
きのおじさん夫婦、それから石炭
運びと草野さんは近隣の人たち
に触れて書いている。前述の詩も